

水辺の風景を育むために

田中尚人¹

¹正会員 博士（工学） 熊本大学大学院自然科学研究科 准教授
〒860-8555 熊本市黒髪2-39-1, E-mail:naotot@kumamoto-u.ac.jp

本論考は、風景づくりという漠としたフィールドにおいて、土木の景観・デザイン分野に身を置く筆者が、何を抛り所に研究・実践を行おうとしているのかを述べた試論である。関係性の編集作業と言われるインフラストラクチャーのデザインとマネジメントに関して、日本の風土をよく表した水辺においては、都市の骨格としての社会基盤を読み取り、地域共同体の文化を継承することの重要性を示す。風景は共有されて初めて、地域のソーシャルキャピタルとなる。詠み人知らずの風景づくり、つまり地域共同体が自分たちの住まう地域の社会、環境に誇りを持って住まい続けるために、人と人、人と環境との関係性を編集していく作業が、私たちの目指す仕事である。

キーワード： 風景、地域、土木史、水辺、デザイン、マネジメント

1. はじめに

(1) 土木のデザインとマネジメント

土木工学は、人と人、人と環境、人が生み出した装置と環境など、目に見えたり見えなかったりする様々な関係性の上に成り立つ「社会」や「環境」と密接に関係している。風景学の先達中村良夫は、この関係性という無数の糸を切ったり、結んだり、編んだり、まるで編集作業のようなことをすることが土木のデザイン¹⁾ だという。その編集作業の道具が、インフラストラクチャー（社会基盤）である。

中村のいう「土木のデザイン」は、私たちの生活から地形や歴史、社会の価値観まで幅広い領域を含み、本論考では「風景づくり」に相当する概念であるとする。この風景づくりに専門的立場から関わる私たちの仕事を、デザインとマネジメントに分けて考える。社会基盤に関わる土木のデザインもマネジメントも、何らかのシステムや構造、仕組みを「つくる」という点、積極的な働きかけを行う点では一致している。その成果が、「かたち」に多く責任を負っているのか、「人びとの行動」に多く責任を負っているのか、がデザインとマネジメントの違いと言える²⁾。両者は、人々の生活を含めた風景づくりの現場ではますます密接かつ複雑に絡みあい、コラボレーションする必要があり、それぞれの専門家が協働するからこそ、風景づくりに関与できると考える。

(2) 風景づくりの主体として

ドイツの言語学者ウヴェ・ペルクゼンは、現代人、特に科学をフィールドとするエキスパート（準専門家）た

ちの言葉遣いの貧困さ、曖昧さを指摘し、世界がごく少数のプラスチック・ワードによって埋め尽くされていく状況に警鐘を鳴らす。例えば、都市プランナーの生み出すマスタープランの類は、「発展」「機能」「ファクター」などの基本的なプラスチック・ワードを素材として選び、専門用語あるいは疑似専門用語「ゾーン」「周辺地域」「分散化」などと混ぜ合わせ、そこへ毒にも薬にもならない動詞をちりばめれば、はいできあがり、と。こうしてできあがった都市計画プランは、都市を入れ替えても平気で成り立ち、場合によっては農地整理計画や保健政策にだって変形することができる³⁾。

そんなマスタープランから立ち上がったまちの風景が画一化するのには当然の成り行きである。金太郎飴のような現実味のない風景が、今や日本のあちこちに出現している。しかし、私は諦めたくない。どんなまちでも、その土地を故郷とする人々がいる。中村は「風土緊縛とは人間の生きる基盤としての風土への投錨を意味する」⁴⁾と表現している。人は、その土地に生きるために、実感のこもった錨を、茫漠とした空間に投げ込み、生きられる風景を獲得するのである。

(3) 風景を育むために

風景の器としての景観の構造は、「景」と「観」から成り、私たちの外部環境の表層としての「景」と、私たち自身の内部環境としての価値観やものの見方、心の有様である「観」から成り立つとされている。同じ対象を見ても、ある人の眼には美しく映り、また違う人にはつまらなかったり、人によっては像として認知さえされていないこともある。景観は環境の写像的存在ではあるも

の、時代や場所により違った様相を見せるものであり、多分に心理学的要素、社会的背景を含んだものである。

このような構造を持つ景観に、さらに地域の人々の暮らしが反映されたものを風景だと定義すると、風景のデザインもマネジメントも、たいへん難しい仕事であることが分かる。しかも、地域固有の風景をつくる主体は、地域住民であり専門家ではない。その地域らしさ、アイデンティティの獲得のために、地域の人々とともに、地域に生きる確信を持つことが、すなわち土木のデザインでありマネジメントだと言える。では、専門家は何を拠る所に風景づくりに関与すればいいのだろうか。

私は、地域のための風景づくりに、マネジメントを主軸とする立場から携わる専門家として、以下の2つの信条を持って、研究・実践に臨もうと考えている。

- ・風景づくりに関わる専門家は、いつまでも地域にいたるべきではない。地域の人々が風景づくりの担い手となって、自分たちで持続可能なスタイルを模索し、やがて詠み人知らずの風景へと昇華する。
- ・風景づくりに関わる専門家は、自らの責任において提案したかたちや仕組みが、地域の人々との交流や環境との交歓によって、新しいものへと変化することが期待できなければならない。専門家も、地域の一連の生活の担い手となり、風景としての循環が生まれる。

2. 水辺の風景の成り立ち

日本という風土において、インフラストラクチャーのデザインとマネジメントにとって最も重要な舞台となる水辺の概要を説明した上で、その場の形成に大切な役割を果たす地域の課題と風景の役割を定義する。

(1) 人と自然の間

温暖湿潤な火山国日本において、四季折々の豊かな風景の基盤となっているのは水辺である。水辺は、陸域と水域からなる両義的な境界領域であり、日本人は自然との間（ま）を、この水辺という変化に富んだ緩衝域の地形を上手く使ってしつらえてきた歴史を有する。

a) 地理と歴史

私が出会った地理学の教科書『風景のなかの自然地理』では、冒頭に「自然地理学もまた、過去・現在・未来の人類のありかたを問いつづける、万人の学問でありたい」⁵⁾と語られている。筆者たちは、自然地理学の視点と本質的な考え方に加え、「開発、災害、環境保全、資源利用など、自然と人間とのかかわりあいについて」の内容を盛り込んだという。この「かかわりあい」の多くが、日本では水辺で行われてきたと言える。

私たちの目の前に広がる風景は、つい先ほどできあがったものではない。これまで先人たちが築いてきた生活環境の履歴が、目の前に立ち現れているのだ。また、歴史的な事実のみが積層しているのではなく、地域の判断や解釈というフィルターがかけられている。「われわれが英知を学び取るのは、歴史的事実からではなく、それらの意味の解釈を通じてでしかない。」⁶⁾

水は、人が生きていくために必要不可欠な飲み水であり、農耕や工業などの生業のための用水であり、島国である日本では、近代までは高速かつ大量輸送の手段としての舟運の道でもあった。このような風土を持つ日本では、必然的に水を操る技術が発達し、特に生活環境を作り出す土木技術には必須の技術となった。

b) インフラストラクチャーとは

人と自然との間を模式的に表したものが、図-1である。地形や天候などの自然環境のうえに、人々（コミュニティ）は自分たちの生活環境をしつらえるのだが、この際に生活環境と自然との間に挿入されるのがインフラストラクチャーである。地形に沿うようにこれら社会基盤をデザインする時にも、これらを利用する時にも、全国各地どの場所でも摘要されるルール他に、その土地でしか摘要されない、またその土地だからこそ生きるローカルルールというものが存在する。

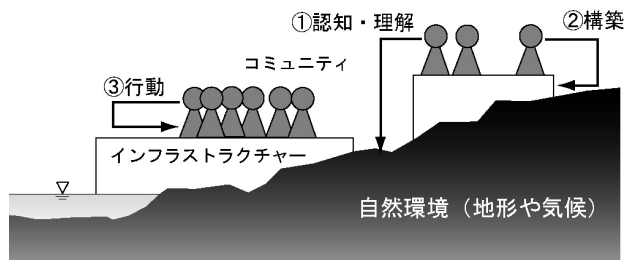


図-1 人と自然の間概念

土木技術者が扱うインフラストラクチャーとは、人が人らしい共同生活を送り、アメニティ（ごく当たり前の生活の質）を享受するため、自然環境のうえに構築される土木構造物及びそれに付随したシステムの総体であり、ここでは社会の要請に応える社会基盤と定義する。

コミュニティとは、ある地域に生きる人々、地域共同体とも呼ばれる。ここで注意が必要なのは、現代的に言えばコミュニティには「地域住民」と「自治体」の両方が含まれている点である。かつての農村社会などでは当たり前のことであったが、自治体というのは地域住民と不可分であり、いわゆる「お役所」的な地域の外部に置かれるものではない。

ローカルルールは、慣習や掟、約束事の類であり、その地域ならではの、風土を反映したものである。花札や鬼ごっこのルールを思い出してもらえば分かり良いだろう

う。このローカルルールは、図に示したように、インフラストラクチャーを構築したり操作したりする際のルール（行動の規範）と、コミュニティを成立させるルール（組織の基盤）の二種類がある⁷⁾。

(2) 地域の課題

a) 文化的景観の成り立ち

景観法では、地域の歴史や文化を反映した景観を「文化的景観」として、風土に根ざした地域資産と位置づけている。日本人は、例えば棚田や防風林などの生活基盤構築において、自然環境や地形的制約を土木技術をもって克服し、自然との共生を計ってきた歴史を有する。

文化的景観は「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財）」⁸⁾と定義され、その要件としては、①歴史、②自然環境、③生活・生業があげられる。つまり、文化財とはいうものの、その要件から、地域に存在する有形・無形のコトの履歴を評するものである。

上記の文化庁の定義は、1) 地域社会の成立に必要な不可欠な存在であること（必然性）、2) 地域の姿全体が統合された一つの系（環境）として認識されること（統合性）、3) 唯一無二の存在であること（固有性）、などの理由で、土木構造物を（農業、工業、産業などの）基盤として成立した地域景観であると言える。

土木構造物の遺産的価値については、これまでの建築物の評価基準を当てはめていた、「モノ」としての価値から、地域を支えてきた歴史的価値、「コト」としての評価が必要であることは小林の指摘するところである。さらに、土木構造物は現役でも遺産的価値を有し、なおかつまちづくりの基盤としての役割も期待されている。

b) 文化的景観保全とまちづくり

文化的景観は、世界遺産の中でも文化遺産のカテゴリーである「有機的に進化する景観（Organically Evolved Landscape）：当初は社会、経済、統治者、あるいは宗教による命令や要請により築かれ、その後その自然環境との関連によって現在の形態に発達してきた景観。棚田など農林水産業などの産業と関連する景観」とされ、特に「継続中の景観（continuing landscape）：現在の社会が、その伝統的生活様式の重要性を認め、その活性化に努め、景観の進化が現在も進行しているもの。同時にその時代を越えた進化を顕著にあらわす物理的形跡を展示するもの」である。

この文化的景観の形成・保全には、「地域住民の理解、自覚、熱意」と「自治体の協力、献身、持続可能な事業計画」が必要とされる。これはまさにまちづくり活動に求められる要件と同じである。

c) 防災と景観

水辺は、常に人々の生活圏を確保するための、「治水と利水」のせめぎあいの場となってきた。

想定外の災害が頻発する近年、防災分野では、地域防災力の向上、自助・共助の重視、自主防災を基盤とした地域防災計画の策定、などがキーワードとされている。また1996年の景観法制定以来、景観分野でも、自治体による景観法の自主的運用、地域の固有性、歴史や文化の反映、住民参加による地域への愛着の喚起、などが求められている。

どちらの分野でも、地域住民と自治体との協働が求められ、平常時から非常時まで、地域コミュニティが自立的に地域環境をデザインしマネジメントしていくことが求められている、と言い換えられる。防災も景観も、コミュニティを含めた地域環境総体の課題である。

d) 地域のための風景

さらに、土木計画的課題として、社会基盤のデザイン、マネジメントがあげられる。高度に発達し、人々の生活から切り離されたかのような存在であるインフラストラクチャーと、ソーシャルキャピタルが適切に結びついていない。今「人々が実感を持てる地域環境づくり」が、求められている。

文化的景観を含めた、地域における近代化遺産の活用は、遺産や文化財を有する特別な地域の問題ではない。人々の住まない地域はない。道や川のない地域はない。これまで、地域のくらしが成立してきた歴史を知り、交流を続け、風景について語りあうことが重要である。遺産の活用は、地域の歴史を知ることからはじまる。地域の歴史は、社会基盤の歴史、人々の交流の歴史に他ならない。

また災害は、地域の人々が風景を共有する契機となる。近年起きたいくつかの地震災害では、地域の脆弱な部分にしわ寄せがきて、地域の姿を浮き彫りにした。災害は、地域にとってつらい記憶であるが、弱体化した今の地域共同体にとっては、何が地域にとって大切なのか、人々は何を重視しているのか、地域で同じ風景を共有できる契機となるかもしれない。

(3) 風景の役割

a) 風景を愛でる

何故、人は風景を愛でるのか。歌を詠む、絵を描く、名所を愉しむ、人々はそれぞれの土地のかけがえのない風景を、様々な形態で楽しみ、共有してきた。

人は故郷を想うとき、五感のすべてを動員し、自分が生きてきた確かな証を、風景のなかで確かめる。故郷の風景を味わうように思い出し、訥々と言葉を並べる人もいれば、溢れ出る感情を抑えきれず熱く語る人もいる。

風景とは人々の生活そのものであり、原風景とは人生の拠り所となる、誰かと共有しうる風景を指す。風景が共有されうるものだと気づいた時、人は風景に励まされる。

b) 地域を自覚する

中沢新一は、太古の江戸を彷彿させる縄文地図を片手に東京のまちを散歩しながら「ほかの大都市ではすでに完全に見えなくなってしまっている人間の精神性が、なにかの理由で地表近いところでむきだしになっていて、そのためにいわば「野生の思考」と資本主義的な「現代の思考」とがひとつのループ状に結び合って、東京の興味深い景観をつくりなしているのではないか、と思ひいたった」⁹⁾と語っている。また、井出彰は「川歩きの楽しみは、旧家の血縁関係をたどるに似ている。しかも、それは歴史や系図と違って、げんにわれわれの眼で見、足でたしかめることの出来る血縁である」¹⁰⁾と武蔵野の里川風景の楽しみ方を語っている。

私には、両者がともに、私たちが水辺の風景のうちに感じ取る「確からしさ」について語っているように思える。混沌としていたり、均質であったり、様々な様相を呈して捉えどころのない現代の風景に対して「私たちは、この大地の上に、この風土のもとに暮らしているんだ」という現実感について語っている、とも言える。

c) 成る風景

民俗学者宮本常一は、何の変哲もない風景に対しても「人手のくわわっている風景は、どんなにわずかにくわわわわわわでも、心をあたたくするものです。海岸の松原、街道のなみ木みちをじはじめ、植林された山もまた、なつかしい美しさを持っています」¹¹⁾、「歴史というものは、書物のなかにはばかり書かれているものではありません。森にも林にも木にも石にもまた家にも道にも、そのほかあらゆるもののなかにきざみこまれているのです」¹²⁾と語ります。この私たちの先達が生きてきた風景に対する「確からしさ」について、宮本は「そのような風景はよく考えて見ると、この世をすこしでも住みやすくしよう、と努力してつくられたものなのです」¹³⁾と説明する。

私たちは水辺の風景を、社会基盤に支えられた自分たちの生活を含んだ「地域環境の総体」として捉え、その中に先人たちの足跡を見出し、私たちの身体と繋がった現実感のある風景として、財産として獲得する必要がある。地域住民が環境を「自分たちの風景」として獲得した時、初めて美しい風景が成る。

斎藤は「風景は個人によって編集された環境の眺め」であるが、志を同じくする他の人々との社交のなかで、「意味づけの枠組みに刷り込まれていく。ここに異なる個人どうしが風景を共有する契機が含まれている」¹⁴⁾と指摘している。やや大げさかもしれないが、

人はその場所に生きる意味をともに生きる人々と共有するため、共有が難しくとも共感するために、風景の価値を問うているのだ、と私は考えている。人は風景によって生かされている。

3. 風景の骨格を理解する

K・リンチが『都市のイメージ』¹⁵⁾において提示した5つの都市イメージの要素は、多くの場合、道や川、駅などの社会基盤である。私たちは都市や地域を、社会基盤を通して認識している。この社会基盤の作り方と使い方のバランスである「しつらえ」に焦点を当て、水辺の風景を読み解いてみたい。

(1) 機能の読み解き

一見同じような都市に見えても、それぞれのまちや、もっと狭い範囲の限界にも個性がある。まち歩きの楽しさは、この「何となく」感じるまちや境界の個性を風景の中に発見することにある。

a) 都市の個性

例えば、門前町や学生街などと呼ばれる境界は独特の雰囲気や漂わせ、その雰囲気をよく表す通りがあったり、駅や停留所などがあったりする。どんなまちでも地域住民にとって必要不可欠な機能、例えば交通や情報通信などを担う施設が等しい密度で均質に分布すると同時に、一方ではある特徴を持った中核的な施設に付随するかたちで、特定の傾向や繋がりを持った施設立地や土地利用が見られる。このように都市の個性を読み解く際には、二つ以上、少なくとも三つ程度の都市施設や機能の連関を分析することが重要となる。機能連関とは、単なる機能の足し算ではなく、一つの文脈に沿っていくつかの機能がうまくかみ合い一つの場が形成され、さらにうまく効果が創発される状態を指す。

さまざまに絡み合うこの機能連関が、都市の風景に奥深さを与える。まちの顔、さまざまな中心施設から生業に纏わる機能連関の網をたぐり寄せるように、私たちは風景を頼りにまちの文脈を読み解く。

b) 都市の顔

古くから、都市の個性を表す顔の役割を果たしてきたのが、広場や名所などのオープンスペースである。都市計画的にオープンスペースを考える場合、そこには様々な機能が想定される。広場の設計思想には大別すると、都市を平面図的にみて機能的な施設配置、移動経路のネットワーク構築を重視し、人々と「流す」立場と、人体尺度論的な空間利用や生物学的な居心地の良さなどヒューマンスケールを重視し、人々を「溜める」立場、の二

つが存在する。「憩う」と「動く」という背反する二つの機能を連関させてきた伝統的な場所として、日本では寺社仏閣の境内がある。ハレとケを使い分け、お祭りやお祝い事から、日常のお参り、子供達の通学路や遊び場ともなってきたのが境内であり、まさにまちの顔であった。境内や名所地に、神事や憩いの機能を果たす小川や池などの水辺が欠かせないことから、伝統的空間における水辺の果たす役割の大きさが理解される。

c) みなと

日本的な機能連関の最たる場所は港である。水陸の結節点である港は、陸や海を行く人々の交流の場であり、生活の場であった。港町の風景は、私たちに強烈な機能連関のイメージを誘発する。「港」の字は、水面を表す「汙（さんずい）」と町をあらわす「巷（ちまた）」から成り、「湊」の字も「奏」は人々が集まり賑やかな様を示している。両者とも「みなと」の機能とそのたたずまいを示している。コンテナ埠頭が立ち並ぶ国土基盤的港湾も、産業都市の都市基盤としての港も、小さな港町の生活基盤としての湊も、それぞれの都市やまち、境界にとつての顔なのである。

(2) 社会基盤のしつらえ

しつら（設）えるとは、「目的をもって何かをこしらえ備えつける」ことである。「しつらえ」は単なるかたちではなく、作り方と使い方の作法を感じ取ることができる、ものの有様である。都市や地域には様々な機能が集積されているが、それらがくらしの機能を無駄なく組み込みつつも、その場所らしく心地よいものとして、しつらえられていることが大切である。

a) 社会基盤の格

社会基盤には、その規模や機能に応じて、国土レベルのネットワークとして機能する国土基盤もあれば、都市レベルの諸機能を支える都市基盤、またコミュニティ単位のくらしを支える地域レベルの生活基盤もある。

例えば水の流れは、大河川から支川、支々川、さらに別れて家の前を流れる水路や庭の遣水まで、人体の血管のように、明快な役割分担を担うヒエラルキー（階層性）を有した一つの系（ネットワーク）を成して機能している。これらの流れはそれぞれ、流量や川幅などのスケールによって、一級河川、二級河川、農業用水路等々、管理主体や管理手法が異なり、それぞれの構造例やルールに従ってしつらえられている。

b) くらしのしつらえ

私たちの身のまわりのしつらえには、図-2 に示すように対象場の基準となる大きさの軸と、かたちの指標、仕組みの指標の三軸が存在する。

対象場の大小は、そこで暮らす人々の多少であり、

しつらえの違いはその骨格を成す社会基盤の格の違いに因る。例えば、先の水のネットワークを考えてみよう。国土基盤たる一級河川には相応しい都市のしつらえがあり、格が下がるに従って二級河川やその他中小河川に馴染む地域があり、ネットワークの末端になれば、同じような格でも谷川には谷川の、用水には用水のしつらえがある。

ハードによる対応とは、作り手主体のもののかたちや機能の高度化による対応を意味し、「かたちの指標」としてはコストが挙げられる。一方、ソフトによる対応とは、ものや人同士の関係性、仕組みによる対応、つまり使い手側がしつらえることを意味し、「仕組みの指標」としては、強制力や厳密性が挙げられる。

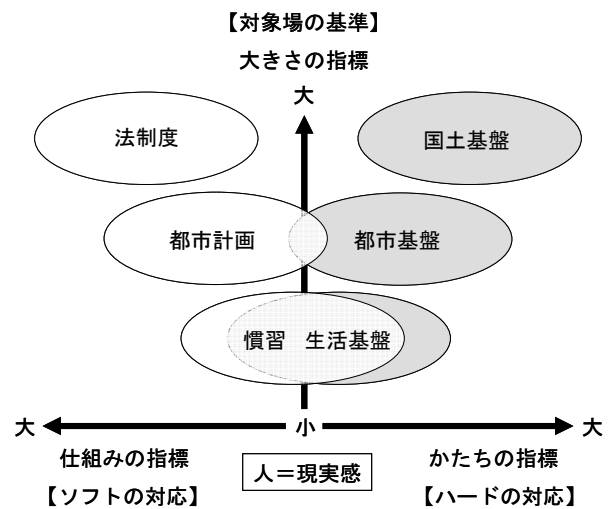


図-2 くらしと社会基盤との関係図

c) 社会基盤に対する現実感

これら3軸の原点には、最も現実感の高い「私の」生活が位置づけられる。私以外の人々と共同生活を行いコミュニティの規模が大きくなればなるほど、より高度な社会基盤が必要となり、より機能性や厳密性の高い社会基盤が必要となる。近代期に移入された「都市計画」法制度は、現実感をともなっていた地域基盤や都市基盤のしつらえの型を消失させ、国土基盤の建設に邁進した。

明治期の近代化過程において、土木デザインの変化を語るのに、陣内は水都のコスモロジーとして江戸-東京の関係性を取り上げ、「明治には、文明開化の下ではなやかな都市改造が計画され、実現した。それはいわば「国家のデザイン」というべきもので、お上の側から発想され、もっぱら都市の目抜き通り、中心部で展開された」¹⁶⁾としている。

(3) しつらえの型^{17) 18)}

もともと日本には、個性的な集落、地域が集まり、

機能連関して一つの顔を持つような、有機的な成り立ちを持つ都市が多い。それぞれの地域のしつらえは、自然地形を下敷きに地域の人々が一部改変したり、人為を施したりする環境への働きかけ、豊かな生活環境を得るための努力により成り立ってきた。図-2 言えば、最下方の生活基盤から都市基盤レベルにかけて階層を適切に使い分け、かたちと仕組みを洗練させてきた伝統的なしつらえの型をいくつかみてみよう。

a) 真・行・草

ものや場所の格が、デザインコードにまで影響を及ぼす言葉として、「真・行・草」がある。京都市社家町周辺の水路を例にとると、真体は上賀茂神社の境内（写真-1）にて御祓の空間ともなる「奈良の小川」、行体は上賀茂神社から一步まちへ出た社家町（重要伝統的建造物群保存地区）の水路の様子（写真-2）、草体はさらにそこから水を引き入れたお庭の遣水（写真-3）に当たるといえる。都市レベルでも空間の格に見合ったしつらえが求められる。例えば、駅は都市の玄関にあたり真体のしつらえが、都市機能の集中した業務地区や繁華街などは、異邦人も地域住民も混在するような行体のしつらえが必要となる。しつらえは、機能や空間の格に見合った要素の肌理や配置により醸し出される。また、そのしつらえは、その場における人々の活動や所作を規定する文化的コードともなる。



写真-1 真体：上賀茂神社内 写真-2 行体：社家町の水路

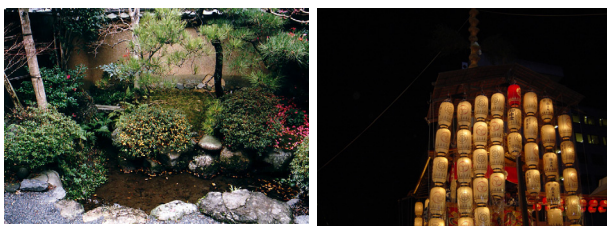


写真-3 草体：遣水の庭園 写真-4 鉾町の会所と鉾

b) ハレとケ

伝統的な都市空間や社寺空間の様相を示す言葉に「ハレとケ」がある。ハレは「晴」であり、宗教性、聖性、政治性などにおける公的生活場面をいう。祭や年中行事などがその典型に当たり、晴れ舞台、晴れ着などにそのしつらえが結びつく。一方、ケは「褻（けがれ）」であり、私的で日常的な生活場面をいう。民俗学的に日本の生活を分析、解釈した結果が、このハ

レの非日常性とケの日常性であり、これらを成立させる機能は、同一空間においても装飾などの仮想的な装置や儀礼的な行動によって成立する。ハレとケは同じ空間を共有するものであるが、必要に応じて使い分けられてきた。また、ハレの時に備えて、ケの空間にも工夫（写真-4）が埋め込まれている。例えば、会所の奥には神輿が納められる広さは当然確保されていた。しつらえは仮想的であり、臨機応変な対応を可能にする。

c) 水辺の原風景

このように、「真・行・草」も「ハレとケ」も生活基盤レベルから都市基盤レベルにかけてのしつらえの型であった。中国伝来の都城制度や駅制、西洋伝来の郵便制度など、国土基盤レベルでのしつらえの型に乏しい我が国では、明治維新以降、旧ピッチで西洋から移入された国土基盤によって、今日まで国土がつくられてきた。

1883（明治16）年、勸業諮問会に提出された琵琶湖疏水の起工趣意書を見ると「①製造機械、②運輸、③田畑の灌漑、④精米水車、⑤防火、⑥井泉、⑦衛生」という7つの効用が示されている。これらは、まさに都市基盤としての水辺のしつらえのテーマを示しており、それぞれに相応しいしつらえが必要となる。特に、②舟運は、高瀬川との役割分担が求められ、①水車は、その後電気という延長物を得たために、人々が社会基盤を通して水辺に対して感じた現実感を受け取りにくいものとなった。

4. 地域の文化を継承する

原研哉は、著書『デザインのデザイン』のなかで20世紀後半強力な経済の力にドライブされていくデザインに警鐘を鳴らしつつ、「新奇なものをつくり出すだけが創造性ではない。見慣れたものを未知なるものとして再発見できる完成も同じく創造性である」¹⁹⁾として豊かで創造的な感受性の涵養の重要性を指摘している。これは、景観の構造で言えば「観」に当たる、「風景の見方」をデザインすることになるのか。観るという行為を下支えするのは、心持ちだけではなく私たちが共有してきた地域の文化である。ここでは、水辺の風景を育むために必要な「文化」について、その構成要素となる「言葉」に着目しながら論述する。

(1) 風景を獲得する言葉

風景の見方が忘れ去られているという状況は、正しく環境が読み取られないことになり、健全な地域が成り立つことが難しく、それゆえ風景の価値が見出されない状

況となる。

a) 文化とは間の取り方

E・ホールは『隠れた次元』のなかで、文化について以下のように述べている。「文化の体系が（生物の）行動を根本的に異なる型にはめてゆくのは事実である。だが、それにもかからず、文化というものは、やはり生物学と生理学に深く根ざしたものだ。人間は、驚くべき、そして非凡な過去をもった生物である。人間は自分の身体の延長物（extension）と私がよぶものを作り出したという事実によって、他の生物と区別される。人間はこの延長物を発展させることによって、さまざまな機能を改良したり特殊化したりすることができた。（中略）人間は一つの新しい次元、すなわち文化という次元を創り出したのである。人間と文化的次元との関係は、人間とその環境とが互いに型どりあうようにかかわっている関係である。」²⁰⁾

私もホールにならって「文化とは、人が環境との関係性を規定し行動する規範、自然との間のとり方」と定義したい。さらに、ホールは様々な地域の人々がそれぞれの文化を持つことを「ふつう攻撃性によって、動物は適当にスペーシングされていて、動物の個体数があまりにも増して、その環境ひいては自分自身を破壊することのないようになっていて（中略）人間は文化を発達させるとともに、自分自身を家畜化した。そしてその過程で、それぞれ互いに異なる多くの世界を創り出した」²¹⁾と説明している。

b) 身体は場所を獲得する

人々の時空間感覚について「場所」の概念の重要性を指摘するイーサー・トゥアンは「地理的知識とは、自分の地域環境に対する、かろうじて概念化されている親密さのこととってよい」²²⁾としている。

また戸沼は、「みずからにそなわった天然の尺度能力を軸として人間は環境に浸透し、また環境を受け入れてきた。連続的な空間も人間尺度によって刻印が押され、分節化され、意味をもち、人間の環境となってきたのである」²³⁾と人間の空間に対する「実感」の重要性を指摘している。

以上、人は文化というコミュニティに共通する規範の下で、自らの身体を知覚の単位として、空間を自らに馴染んだ場所として獲得することが分かる。そこには、他の人々のとのくらしが存在し、その風景に意味が見出され言葉によって分節化され共有される。

c) 風景観と言葉

西田は、明治開国以降の日本人の風景観の変化を「風景が徐々に対象化され捉えられていく」と指摘し、「欧米人の賞賛をきっかけに、日本人も瀬戸内海に新しいまなざしを投げかけるようになった。欧米人の風景観を受

容したのである（中略）風景は発見され、われわれの内部で歴史的に層をなして拡大してきた」²⁴⁾、また「近代は地理的概念が風景の枠組みをつくりはじめた時代であった。「内海」や「多島海」がたんに地理の言葉にとどまらず、〈内海〉や〈多島海〉という風景の言葉でもあった」²⁵⁾とも言っている。

そもそも風景の見方、つまり「観」の型は長い年月をかけて地域の風土に馴染むように使いこなされてきており、地域ごとに異なることが当たり前である。人は風景を使って生きてきたのであり、風景でも道具でも、上手く使うためには「言葉」が必要である。それらの言葉は美しく、同じ地にくらす人々と志を共有する契機となる。

記号論²⁶⁾的に、シニフィアン（記号表現）とシニフィエ（記号内容）の関係と考えた場合、シニフィアンなしのシニフィエはありえないが、シニフィエが消えてしまっても、シニフィアンだけが残ることはある。言わば風景の結晶とも言えるこのアイコンが、忘れ去られてしまった風景を表現した言葉となる。

(2) 文化を育む社会

風景を語る言葉は、人々の間で風景が共有される際に飛び交い、時代を経て地域の文化となる。四季折々の祭事や、景色の移り変わりを愛でることは、地域に生きる人々の知恵であり、生活そのものであった。風景を語る言葉は、その言葉や言葉遣いを含め継承すべき文化として社会のなかに生きている。

山口は、「水の「道」には二重の意味をこめている。ひとつは水の通る道、水路、水道。もうひとつは水づかいの方法として守るべき道—作法の意」²⁷⁾として、水辺のまちにおける、水辺のかたち、そして、その存続のための仕組みについて、書き表している。以下、水辺の文化を育んできた社会の成り立ちを説明してみたい。

a) 蓄積される時間

新潟のとある小学校の校歌にある「青田をうるおす川瀬の水も／時にあふれて里人たちの／たわまぬ力を鍛えてくれる」というフレーズを、地域の健全な姿であると評する河川工学者である大熊孝は、「（前近代的な堰の管理等の）作業は煩わしいことではあったに違いないが、一方ではそれは仲間とともに自然の脅威や恵みに創意工夫を凝らして対応する、創造的な時間でもあったのであり、それによって、川や山が維持され、風景がつけられ、風土・文化が形成されていた」と説明している。

こうした時間を、大熊は「都市における消費」という概念に対して、労働や生活や遊びの時間のなかで、「わざ」とか作法とか文化が創造され、それが蓄積される場合を「蓄積される時間」と定義している。この「わざ」や作法や文化はその地域でしか通用せず、必ずしも普遍

的な貨幣価値に換算できないかもしれない、しかし、地域の人々の間で循環し、それによって気付き、学び合い、創造し合う関係性のなかで継承され蓄積されるものではないかと思う。」とローカルルール、ローカルナレッジの重要性を指摘²⁸⁾している。

b) 遣水（京都市上賀茂社家町）

先に「真・行・草」のしつらえを説明した京都の上賀茂社家町では、「遣水（やりみず）」という文化が息づいている。遣水は、できあがった環境である水辺の作庭、つまり「作り方」に関する議論が一般的であるが、本来は、流れる水をマネジメントする「使い方」の文化でもある。自然との間を保ちつつ、地域で水を適切に分配し、使った水は質・量ともに元の流れに戻す、循環させるという自然との共存の都市的ルールである。

c) 水路網（岐阜県郡上市八幡町）

宗祇水で有名な「郡上八幡」には、清流長良川の支流吉田川やその周辺の山々から湧き出た水を利用した水路網が存在する。1973（昭和48）年、初めて郡上八幡を訪れた渡部一二は、「集住地に水網をめぐらし水を多面的に利用するシステムをもつのは、わが国固有の水空間といえる。このシステムの基盤のうえに水と共生する文化を醸成してきた」として、数年経てば確実に消滅すると思われた水利用形態と空間の調査を開始した。当時「八幡町にあった水利用形態は、上下水道や、自動車道路などが未整備で、家電製品化がゆきわたっていない近代化前に活用されていたシステムであった」²⁹⁾という。

水舟や洗い場、井戸のルールは、地域共同体が水辺利用に際して必要な行動の規範であると同時に、地域共同体自体のあり方や存続のためのルールである。その共同体が、水辺をかたちづけていた時代には当然、作り方、使い方のバランスがとれていた。卯建の挙がった街並みの軒先には、初期消火用のバケツや、せぎ板の備え付けられた水路がしつらえられており（写真-5）、木造地域の防災文化がよく反映された風景と言える。



写真-5 職人町の街並み



写真-6 鉄砲町の街並み

d) 打ち水（長崎県島原市鉄砲町）

向こう三軒両隣の掃除や打ち水などの暮らしの景色の美しさは日本の徳質とされてきた。これらは、生活文化的であるけれども、全くの個人的空間のみで成立しているものではなく、風景として（写真-6）地域の文

化を表象するものである。打ち水をする婦人たちの立ち振る舞いも美しいが、彼女たちの隣家に対する心遣いも美しく、軒先の道のしつらえも美しい。こうした公共空間のしつらえは、かたちと作法の総体として洗練される。つまり、使っているうちにかたちになるしつらえもあれば、かたちが規範となって使い方がしつらえられることもある。

(3) 生活と国土の実体化

これまで示したいずれ事例も、都市部に偏っている。もちろん、作り方も使い方も、多くの人々の目に晒されたまちの作法から学ぶ部分は大きい。しかし、現在日本において危機に瀕している風景の多くは、都市の郊外もしくは田園部にある。

a) プロセスの共有

私は、長野県飯田市下伊那柿野沢地区の道普請を研究³⁰⁾した際に、戦後まで道普請を行ってきたこの地域の豊かさを感じた。しかし同時に、ほんの少し前まで、このような共同作業が日本ではあちらこちらで行われてきたこと、しかも道普請だけでなく、川浚えや公園づくりなど、あらゆる土木のフィールド、公共空間でごく当たり前に行われてきたことに驚いた。こんなに豊かな地域資産を生み出すローカルルールが、人に伝わらず地域コミュニティの衰退とともに、無に帰してしまうことを残念に思った。

この道普請研究においては、セルフビルドの重要性を示した。自分たちでつくった環境だからこそ、共有できる風景が多いように考えた。風景づくりには、実際に手足を動かして働くエネルギーと、一緒に働ける組織をつくるエネルギーの両方がある。その基盤となっていたのが結などの活動による農耕作業、つまり農業だった。

b) 不文律を記載する

農業の他にも、日本では漁業や林業などの第一次産業が、多くの風景をつくってきた。いま私たちは、危機に瀕する郊外及び田園の風景を、農業、漁業、林業などの第一次産業のルールに基づいて、再生させなければならぬのではないかと考えている。

しかし、この作業には困難がともなう。言葉が見当たらないのだ。第一次産業のコミュニティでは、ローカルルールは不文律であって、そこで生み出されるソーシャルキャピタルについても無形文化財とでも言うべきものである。一次産業従事者にとっては、風景をかたちづけてきた文化の多くは言葉が不要な約束事であった。そのような状況から、まず、これらの生業の言葉を記載することから始めなくてはならない。

c) 一連の生活を学ぶ

地域に生きる必然が一連の生活となる。その場所です

かなしえない生業，その場所でしか成立しない風景が，ごく当たり前のように地域にはある．そのためのローカルルール，あるいは文化を継承することが，地域が自らの風景づくりの主体となることに他ならない．このとき，初めて風景は，地域住民たちのものとなる．

5. 結び

どのまちにも，地域が継承してきたしつらえがある．ため池や小川，桜の名所，市中の枡形など，普段は気づかなくても四季の変化やお祭りになると，なるほどそうになっていたのかと気づく．まちの個性を映した，そのまちらしい風景となる．しかし，このような地域のしつらえも，かたちと仕組み両面からその存続が危ぶまれている．社会基盤に求められる機能の複雑化，多様化，シームレス化により，社会基盤の格だけによって形が決められない．また，高齢化やライフスタイルの変化などによるコミュニティの弱体化，何よりも私たち自身が，都市文化，そのしつらえの使い方を忘れてしまっていること，などが問題である．

美しい都市とは「住んで佳し，訪れて佳し」である．日本一や特別に美しい何かがなくとも，法制度に従って日々の生活の機能が過不足なく納められ，そのまちらしい機能や奥深さが感じられるようなしつらえがあればよい．専門家はかたちと機能に責任を持ち，地域は自分たちコミュニティの繋がりや生活文化に誇りを持つ．両者の協働によって始めて，他のまちの人々も訪れたいくなるような，美しいまちが成る．以下に，本論考のまとめを示す．

(1) 風景の骨格を理解する

- ・地域の時空間的な成り立ちを学ぶ．
- ・社会基盤の機能連関，しつらえを読み解く．
- ・その地域らしさを把握する．

(2) 地域の文化を継承する

- ・文化とは，地域の人々に共有された環境を読み解くコード，自然との間の取り方である．
- ・行動の規範と組織の基盤，二種類のローカルルールを地域の人々と一緒に確認する．
- ・その地域らしさを共有する

風景づくりは，詠み人知らずの風景を地域共同体とともに獲得すること．つまり，地域共同体が自分たちが住まう地域の社会，環境に誇りを持って住まい続けるために，人と人，人と環境の関係性を編集していくことである．そのために社会基盤をしつらえていく際に，デザインを請けおう者と，マネジメントを請けおう者，またその他多くの専門家との協働は必要不可欠である．

参考文献

- 1) 中村良夫：風景からの町づくり 円熟した日本型都市を目指して，NHKライブラリー，2007. 12.
- 2) 田中尚人・柴田久編著，藤井聡・秀島栄三・横松宗太著：土木と景観 風景のためのデザインとマネジメント，p. 10，学芸出版社，2007. 4.
- 3) ウヴェ・ペルクゼン著，糟谷啓介訳：プラスチック・ワールド 歴史を喪失したことばの蔓延，pp. 130-134，藤原書店，2007. 9.
- 4) 中村良夫：風景学・実践篇，p. 25，中央公論新社，2001. 5.
- 5) 杉谷隆・平井幸弘・松本淳：風景のなかの自然地理 改訂版，p. 2，古今書院，2005. 12.
- 6) L. T. C. ロルト著，高島平吾訳：ヴィクトリアンエンジニアリング 土木と機械の時代，p. 9，鹿島出版会，1989. 12.
- 7) 中嶋伸恵・田中尚人・秋山孝正：水辺空間を基盤とした地域コミュニティの形成に関する研究，土木学会論文集D，Vol. 64 No. 2，pp. 168-178，2008. 4.
- 8) 文化財保護法第二条第項第五号 (<http://www.bunka.go.jp>)
- 9) 中沢新一：アースダイバー，p. 242，講談社，2005. 5.
- 10) 井出彰：里川を歩く，p. 119，風濤社，1998. 3.
- 11) 宮本常一：日本の村 海をひらいた人々，p. 11，筑摩書房，1995. 3.
- 12) 前掲書11) p. 132
- 13) 前掲書11) p. 12
- 14) 齋藤朝：名山へのまなざし，pp. 206-209，講談社，2006. 7.
- 15) ケヴィン・リンチ著，丹下健三・富田玲子訳：都市のイメージ，岩波書店，1968. 9.
- 16) 陣内秀信：東京の空間人類学，pp. 250-251，筑摩書房，1992. 11
- 17) 都市デザイン研究体：日本の都市空間，彰国社，1968. 3.
- 18) 篠原修編・景観デザイン研究会著：景観用語事典，彰国社，1998. 11.
- 19) 原研哉：デザインのデザイン，p. 24，岩波書店，2003. 10.
- 20) エドワード・ホール著，日高敏孝，佐藤信行訳：かくれた次元，pp. 7-8，みすず書房，1970. 10.
- 21) 前掲書20) p. 10
- 22) イーファー・トゥアン著，山本浩訳：空間の経験 身体から都市へ，p. 147，筑摩書房，1993. 11.
- 23) 戸沼幸市：人間尺度論，p. 77，彰国社，1978. 6.
- 24) 西田正憲：瀬戸内海の発見 意味の風景から視覚の風景へ，p. 23，中央公論社，1999. 3.
- 25) 前掲書23) p. 74
- 26) 池上嘉彦：記号論への招待，pp. 66-73，岩波書店，1984. 3.
- 27) 山口昌伴：水の道具誌，p. 108，岩波書店，2006. 8.
- 28) 大熊孝：技術にも自治がある，pp. 99-101，農山漁村文化協会，2004. 2.
- 29) 渡部一二，郭中端，堀込憲二：水縁空間，pp. 10-11，住まいの図書館出版局，1993. 3.
- 30) 田中尚人・轟修・中嶋伸恵・多和田雅保：風土に根ざしたインフラストラクチャー形成に関する研究—柿野沢地区の道普請を事例として—，土木学会論文集D，Vol. 64 No. 2，pp. 168-178，2008. 4.